

ヤングケアラーへの対策

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

・ヤングケアラーの実態調査を独自で取り組んだのは5市町。実施を検討しているのは9市町（うち犬山は2023年度に調査をしている。）だった。愛知県下の1/4の市町で独自にヤングケアラーの実態をつかもうとしている。
 ・担当課の連携については、47市町村と愛知県下で約87%の市町村で体制を整えている。連携していないと回答は北名古屋市のみ。未回答3市あったが、大府市と長久手市は具体的な対応として連携していることをあげている。清須市は連携しているとしながらも、連携している課が学校教育課のみため、実質は48市町村が連携体制を整えている。
 ・具体的な支援内容については、周知・啓発や、ケースが発覚してからの対応が多い。一方で名古屋市、豊橋市をはじめ連絡協議会を設置がされている。

※独自調査…○：実施、△：検討中、×：未実施

市町村	独自調査	具体的な支援内容	担当課の連携
合計	5	—	—
1 名古屋市	×	オンラインサロンの実施、広報啓発（リーフレット・動画作成） / 支援者向け研修会開催	○ 庁内連絡調整会議を設置し、関係局と情報共有を図っている。また、支援関係者向けの研修会を開催し、各分野からの参加を促し、ヤングケアラー支援についての理解を深めるとともに、連携強化を図っている。
2 豊橋市	×	ヤングケアラーの周知啓発を目的とした関係機関研修会、学生向けフォーラムの開催。豊橋市内の市立高校をモデル校にした居場所支援の実施。居場所支援においてヤングケアラーへのスキルアップ講座の開催。ヤングケアラー家庭への民間委託会社による家事支援の実施。	○ 重層的支援体制整備事業を用いた相談支援包括化推進会議への参加機関を列記 【福祉部（福祉政策課、長寿介護課、障害福祉課、生活福祉課）、子ども未来部（子育て支援課、こども未来館、こども若者総合相談支援センター、保育課）、保健所（健康増進課、こども保健課）、教育委員会（学校教育課）、豊橋市社会福祉協議会、豊橋市成年後見支援センター、豊橋市地域包括支援センター（中央、南部、東部）、とよはし総合相談支援センター】
3 岡崎市	×	重層的支援体制整備事業の中で、多機関協働事業によるプラン作成、アウトリーチを含む伴走支援等を実施します。	○ 地域福祉課、障がい福祉課、長寿課、介護保険課、健康増進課、子育て支援室、家庭児童課、保育課、こども発達相談センター、社会教育課、住宅計画課、学校指導課等
4 一宮市	×	子ども悩みごと相談では、子ども自身からの相談を含むヤングケアラーに関する相談窓口として、電話・面接・メールによる相談を受け付けている。	○ 子ども家庭相談課（子ども家庭部）、学校教育課（教育部）、福祉総合相談室（福祉部）
5 瀬戸市	×	ヤングケアラーの相談を受ける窓口を設置 / 学校とスクールソーシャルワーカーによる福祉窓口との連携支援 / 子どもの居場所（中学校内）の設置により学校生活や家庭環境に対する働きかけを行う。	○ こども未来課、子ども・若者センター、保育課、学校教育課、市内小中学校が連携し、円滑に支援が導入できるように体制を整えている。
6 半田市	×	虐待を受けている児童をはじめとした児童の情報共有、関係機関が連携して支援を実施する要保護児童対策地域協議会で、支援が必要なすべての児童の状況把握に努め、支援につなげており、ヤングケアラーについても、この協議会において支援の必要な児童として、把握と対応に努める。	○ 小中学校では、児童生徒の遅刻・早退や欠席が増えている場合は、児童生徒やその保護者の実態把握に努め、要保護児童対策地域協議会を始めとする関係機関と情報共有を図り、連携しながら支援しています。
7 春日井市	×	ヤングケアラーコーディネーターの配置 / 支援者向け講演会の実施、啓発リーフレット・カードの作成と配布 / 出張相談窓口・サロンの実施 / 市内高等学校への定期訪問 / ヤングケアラーセルフチェックサイトの開発 / エンパワメント支援の実施	○ 地域福祉課 / 障がい福祉課 / 生活支援課 / 市民病院（医療連携室） / 学校教育課
8 豊川市	×	ケース検討の実施	学校教育課 / 地域福祉課 / 介護高齢課 / 障害福祉課 / 保健センター

9	津島市	△	<p>ヤングケアラーに対する直接的な支援は行っていないが、令和4年度から、ヤングケアラーに関する啓発ポスターやリーフレットを公共施設、市内ショッピングセンターで掲示・配布を行い、また市職員が研修に参加して専門的知識を学ぶなど、ヤングケアラーへの理解を深めるための活動を市としても推進している。</p>	○	虐待案件等を取り扱う要保護児童ネットワーク会議で報告されるケースについては、学校教育課・健康推進課等関係機関と連携を図り対応している。
10	碧南市	△	相談や支援機関の紹介	○	教育課とこども課との情報共有
11	刈谷市	×	<p>【児童福祉】 ・子ども家庭相談・ひとり親家庭相談の窓口として、ヤングケアラーを含め、家庭の児童養育に係る相談全般に関する業務を実施。 ・家庭の問題を抱えた児童の情報交換を目的として、主任児童委員と子育て推進課が連携して実施している、学校・園訪問事業の際に、ヤングケアラーに関する情報収集・共有を実施。 ・市内の小中学校及び幼児園・保育園の保護者へ広報啓発チラシを配布。</p> <p>【高齢福祉】 高齢者実態調査や介護認定調査の際に、主たる介護者や家族状況の確認をしている他、家族が介護サービスを利用している等で、地域包括支援センターやケアマネジャーとの関わりがある場合は、直接高齢者の自宅に訪問することもあるため、そこで問題と思われることについては、ヤングケアラーの可能性も含め長寿課を始めとした関係機関に状況報告するよう連携している。</p> <p>【障害福祉】 障害者を介助する家族からの相談について、刈谷市基幹相談支援センターが利用可能な制度を案内したり、行政機関を含め関係機関との連携体制を整備している。</p>	○	現在、ヤングケアラーとして対応している事例はないが、必要な支援に応じて、子育て支援課（母子保健）、学校教育課（学校）、子ども課（幼児園、保育園）、福祉総務課（障害福祉）、長寿課（高齢福祉）等の関係部署と日頃から連携を図り、ケース対応を行う。
12	豊田市	△	<p>・早期発見のためのチェックシートの作成、市内の支援体制構築 ・子どもの権利啓発と併せた啓発の実施（教職員・児童生徒・一般市民） ・研修の実施（教職員、支援者、一般市民） ・啓発チラシの作成、配布</p>	○	<p>重層的支援体制において連携（参加している課は以下のとおり） 地域包括ケア企画課、福祉総合相談課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、こども・若者政策課、こども家庭課、保育課、保健支援課、地域保健課、学校教育課（青少年相談センター）</p>
13	安城市	○	具体的な支援は検討中	-	-
14	西尾市	×	ヤングケアラーについて広く知ってもらうための啓発、ヤングケアラー本人などからの相談を受け、適切な支援機関に繋げる対応をしている。	○	愛知県等からのヤングケアラー支援に関する情報を要保護児童担当（家庭児童支援課）、高齢者福祉担当（長寿課）、障害者福祉担当（福祉課）及び教育委員会事務局（学校教育課、生涯学習課）と共有し研修に出席している。また、支援については、関係機関と連携し必要な支援に繋いでいる。
15	蒲郡市	×	要保護児対策地域協議会実務者会議にて情報共有し支援内容を協議 / 家事支援事業	○	子育て、長寿、福祉・障害、母子保健等の窓口や各相談事業を通じて実態の把握に努める。
16	犬山市	△	令和5年9月に独自の実態調査を実施予定	○	現状では具体的なヤングケアラー支援は始まっていないため、連携は実態調査の範囲に限られるが、子ども未来課と学校教育課では連携を図っている。
17	常滑市	×	家族や本人にアセスメントを行い、関係機関と連携し、支援を検討します。	○	学校教育課、福祉課、高齢介護課

18	江南市	×	ヤングケアラーの相談窓口は、こども政策課こども家庭センターGで、相談があった場合は、こども家庭支援員が相談業務にあたります。また、必要に応じて保護者の話を聞いたり、家庭に対して公的なサービスの導入を検討・提案などをしており、チラシの配付やホームページ、子育てガイドブックへの掲載、民生児童委員・主任児童委員の研修会に参加するなど、周知・啓発しているところです。	○	教育課、福祉課、高齢者生きがい課（相談内容や年齢に応じて連携をしていく）
19	小牧市	○	ヘルパー派遣：家事・育児に対して不安を抱えている家庭に対してヘルパーを派遣し、養育環境を整える（他制度優先）。	○	令和5年8月から学校教育課のスクールソーシャルワーカーと連絡会議を毎月開催することとした
20	稲沢市	△	福祉総合相談窓口において受付をして、要因となっている問題の担当課につないで対応	○	要保護児童対策協議会（児童虐待等）・対策支援チーム会議（重層的支援）に参加する子どもや家庭の問題に係る機関（子育て支援課・健康推進課・福祉課・保育課・学校教育課・社会福祉協議会）
21	新城市	×	支援を要するヤングケアラーを対象として、子育て世帯訪問支援事業を実施予定	○	こども未来課児童養育支援室、学校教育課、市内学校等
22	東海市	×	家庭状況に応じ、相談や福祉サービスの利用等につなげていく。	○	学校教育課
23	大府市	○	啓発用マンガ冊子の作成、相談窓口の設置、関係者向け研修会、住民向け研修会、街頭啓発、アンケート調査、コーディネーターの配置、ガイドブック作成、サロン開催	-	当該児童及び家庭に関わる庁内担当課とともにヤングケアラー支援連絡会議を開催、ヤングケアラーも人権問題の1つと考え、市教委及び県教委との連携のもと、人権週間に各校で研修会を実施
24	知多市	×	保護者に障がいがあるため、ヤングケアラー状況になっている家庭に対し、保護者へのヘルパーに、掃除や料理などの、家事援助をお願いし、家庭への支援を行った。	○	福祉課、長寿課、子ども若者支援課など、要保護児童対策地域協議会や、重層的支援体制整備に関わる課が連携している。
25	知立市	×	家族の障がいによるものか疾病によるものか高齢によるものか経済的な問題によるものか、ヤングケアラーとなるに至った理由や経緯を傾聴・調査し、判明した理由等に基づいて解決のための行政サービスの利用を勧奨します。	○	児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会の事務局を担う課（子ども課）が軸となって関係各課と連携しています。
26	尾張旭市	△	支援体制の構築に向けて準備中。現在は、ヤングケアラーを確認した場合には、相談を受けながら、既存のサービスにつなげられるよう支援する。	○	子育て、教育、健康福祉等の関係部局で構成される検討会議の実施を予定している。
27	高浜市	×	いきいき広場を中心とした福祉・教育の一体的な相談支援。	○	福祉まるごと相談グループ（地域包括支援センター）地域福祉グループ、介護障がいグループ、健康推進グループ、学校経営グループ、こども育成グループ、高浜市社会福祉協議会（生活困窮者自立支援、障がい者支援センター、権利擁護支援センター）※福祉部と教育委員会、社会福祉協議会がいきいき広場に集約されていて、必要に応じて連携しています。
28	岩倉市	×	実施なし	○	福祉課、学校教育課
29	豊明市	×	ケアを必要とする対象者（ケア対象者）を適切なサービスにつなぐ。ケア対象者が未就学児の場合、保育園等の入園につなげる。	○	こども保育課、学校支援室
30	日進市	×	ケースを把握した際には、教育委員会や生活困窮の担当部局、障害者相談支援センターなどと連携して対応してまいります。	○	学校教育課、子育て支援課、地域福祉課
31	田原市	×	学校教育課や小中学校、社協などと情報共有している。	○	学校教育課、地域福祉課
32	愛西市	△	困難を抱える家庭に対して、個別ケース検討会議等により、課題の解決に向けた支援を行う。	○	学校教育課、社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課
33	清須市	×	要対協管理し関係機関と情報共有を行い、必要に応じ既存の資源につなげる。	○	学校教育課

34	北名古屋市	×	現時点では具体的な支援内容はありません	×	
35	弥富市	×	ヤングケアラーと思われる本人や家族と面談し、対象家庭の状況に沿った福祉サービス等を紹介している。	○	福祉課、介護高齢課、健康推進課、学校教育課等の関係部署及び社会福祉協議会、児童相談センター、警察署等の関係機関と連携し、ケース検討会議等を随時実施している。
36	みよし市	△	当該家庭の状況に応じて関係機関と情報連携し、必要な支援につなげています。	○	児童相談所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療機関、民生児童委員、保育園や学校など、当該家庭の状況に応じて関係機関と連携しています。
37	あま市	-	ヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援が必要と判断した場合、連携が必要な担当課やサービス事業者等を招集し、ケース会議を開催し、必要なサービスに繋げるようにしております。	○	障がい福祉課、高齢福祉課、学校教育課、健康推進課
38	長久手市	×	関係機関への周知・啓発	-	福祉課、長寿課、地域共生推進課
39	東郷町	×	学校や地域包括支援センター、基幹障がい者相談支援センター等と連携し、支援が必要な児童の把握に努め、関係機関にて情報共有をし、家庭訪問等を行っている。	○	福祉課、学校教育課、こども保育課、子育て応援課、こども健康課、健康保険課
40	豊山町	○	現在、検討中	○	子ども応援課、福祉課、保健センター、学校教育課
41	大口町	○	なし	○	長寿ふくし課生活困窮家庭支援担当と連携
42	扶桑町	△		○	学校教育課、子ども課、福祉課
43	大治町	×	関係機関でケース会議を行い、適切なサービスなどにつながるように支援する。	○	長寿支援課、学校教育課、子育て支援課
44	蟹江町	×	相談内容を聞き、CSW等に繋いで、支援ができるようにしていった。	○	保険医療課、介護支援課、教育課、社会福祉協議会
45	飛島村	×	利用可能な福祉サービス等の紹介	○	教育委員会担当課、母子保健担当課など
46	阿久比町	×	独自の実態調査実施の計画はありませんが、家庭児童相談員が毎月小中学校を訪問し、学校から児童・生徒の様子について聞き取りをしています。ヤングケアラーと思われる児童がいれば、個別に話をし、必要に応じ訪問支援や保護者指導等を行います	○	生活困窮や障害者に係る場合は住民福祉課、高齢者や乳幼児・母子支援に係る場合は健康介護課など。
47	東浦町	×	学校におけるアンケート調査や教育相談などで実態把握及び支援を実施している。	○	子育て支援を担当している児童課と学校運営を担当している学校教育課、町内小中学校及び高等学校と連携を図っています。
48	南知多町	×	ヤングケアラーに関する情報があれば、健康子育て室で調査し、他課と連携し、支援につなげるようにしている。	○	健康子育て室、学校教育課、住民福祉課、健康介護課が連携している。
49	美浜町	×	ヤングケアラーへの支援事例なし。	-	ヤングケアラーへの支援事例なし。
50	武豊町	×	要保護児童対策地域協議会にて、関係機関から報告等があった際に、個別で支援を検討し対応しております。	○	要保護児童対策地域協議会にて、関係機関が情報共有し、必要な支援を協議し対応しております。
51	幸田町	-		-	
52	設楽町	×		○	教育委員会、保健福祉センター
53	東栄町	×		○	教育委員会、福祉課、小中学校
54	豊根村	×		○	関係する課（教育委員会）等と連携できる体制になっている。